

社会保険 やまがた

Shakaihoken Yamagata

●人間ドック等の費用を助成しています ●11月は「ねんきん月間」です。

 日本年金機構 2-3ページ

- 賞与支払届等の提出について
- 11月は、「ねんきん月間」のお知らせ
- 届出用紙のダウンロードのご案内
- 年金予約相談の実施のご案内

 協会けんぽ 4-5ページ

- ジェネリック医薬品軽減額
通知サービスの結果について
- おしえて!やまがたさん!
～やまがた健康企業宣言～

 社会保険協会 6-7ページ

- 保養施設利用のご案内
- 人間ドック等の受診費用助成のお知らせ
- ポウリング大会のご案内（寒河江支部）



上山市

かみのやま ツール・ド・ラ・フランス大会

温泉とフルーツが有名な上山市では、秋のイベントとして「かみのやま ツール・ド・ラ・フランス大会」が行われます。紅葉の季節に秋風と自然を感じて、上山市街のサイクリングをお楽しみいただけます。
(撮影 FLOT)



「日本年金機構」からのお知らせ

賞与支払届等の提出をお忘れなく

被保険者に賞与を支払った場合は、支払日から5日以内に、「賞与支払届」と「賞与支払届総括表」を提出してください。賞与についても、健康保険・厚生年金保険の毎月の保険料と同率の保険料を納めます。対象となる賞与は、賃金、給料、賞与などの名称を問わず、労働者が労働の対償としてうけるもののうち年3回以下支給のものです。

- 日本年金機構に賞与支払予定月を登録している場合、支払予定月の前月に、被保険者名等を記載した「賞与支払届」および「賞与支払届総括表」を送付します。
- 日本年金機構に賞与支払予定月を登録していない事業所で、届出用紙の送付を希望する場合は、「健康保険・厚生年金保険事業所関係変更(訂正)届(処理票)」を提出してください。
- 日本年金機構に賞与支払予定月を登録している賞与支払予定月に支払がない場合
→「賞与支払届総括表」のみ、「④支給・不支給」欄の「不支給1」に○を付けて必ず提出してください。

11月は、「ねんきん月間」です

山形県内での主な取り組みは以下のとおりです。

- ★「年金制度説明会」「年金セミナー」を開催します。
- ★年金委員功労者表彰を行います。
- ★国民年金保険料納付相談会を開催します。
- ★「第8回山形県年金ポスターコンクール」の表彰伝達を行います。

届出用紙は、日本年金機構HPからのダウンロードが便利です!



【ダウンロードの方法】(適用届書の場合)

日本年金機構のホームページから、「届出・申請様式」をクリックし、「健康保険厚生年金保険適用に関する手続きに関する申請・届出様式はこちら」へ進み、「健康保険・厚生年金保険適用関係届書・申請書一覧」から、必要な様式をダウンロードしてください。エクセル様式でも提供されていますので、入力により届書を作成できます。是非ご利用ください。(「記載例」も掲載されています!)

このほか、届書の提出方法は、電子媒体(CDなど)や電子申請による提出も可能です。詳しくはホームページをご覧ください。

山形県の最低賃金が改定されました! ~県内で働くすべての労働者に適用されます~

山形県最低賃金1時間 **717円**(これまでの696円から**21円UP**)

【効力発生日】平成28年10月7日

- ※特定の産業で働く労働者には山形県の特定(産業別)最低賃金が適用されます。
- ※お問い合わせは、山形労働局または最寄りの労働基準監督署へ。



社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

- 国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。
- 平成28年1月から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には、この証明書(または領収書)を必ず添付してください。
- なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された方の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付の上申告してください。

※お問い合わせは、控除証明書のはがきに表示されている「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」へ。

全国の年金事務所で年金の予約相談を実施しています。 お待たせしません!ぜひご利用ください!!

年金事務所の「年金相談」では、お客様の相談内容により相当な時間を要する場合がありますなど、待ち時間が長くなり、ご迷惑をおかけしております。

年金の予約相談をいただくと

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます!
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します!

※予約相談の実施時間帯は、8:30～16:00(月～金曜日)です。

予約の申込みは「ねんきんダイヤル」へ! ☎0570-05-1165

- 予約相談希望日の1ヵ月前から前日まで受付しています。
- ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- お近くの年金事務所でも受付しています。



全国の年金事務所で
**年金の
予約相談**
を実施しています。

ご予約いただくと…
①お客様の都合にあわせて、スムーズに相談できます!
②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します!

※予約相談の実施時間帯は、8:30～16:00(月～金曜日)です。

予約の申込みは「ねんきんダイヤル」へ!
0570-05-1165

○予約相談希望日の1ヵ月前から前日まで受付しています。
○ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
○お近くの年金事務所でも受付しています。

日本年金機構
NIPPON PENSION SERVICE

お役に立ちます! ワンポイント相談室⑤

Q

今年の7月に、従業員の基本給が160,000円から2,000円昇給し、162,000円となりました。今年の算定基礎届では標準報酬月額が160千円です。7月支払、8月支払、9月支払額の3ヵ月間の平均を計算すると残業代も含めると2等級以上の180千円となりますが、昇給額だけでは2等級以上の差にならないのですが、「月額変更届」は提出しなければならないのでしょうか。



A

固定的賃金(基本給(月給、週給、日給、時給)、家族手当、通勤手当、住宅手当、役付手当など支給額・支給率が決まっているもの)に変動があり、非固定的賃金(残業手当、能率手当、精勤手当)も含めて、改定があった月(給料の締め日にかかわらず実際の支払月)から継続した3ヵ月(支払基礎日数が17日以上(月給の方は暦日数)のある月)の平均額が従前の標準報酬月額と2等級以上の差が生じた場合は、固定的賃金だけでは2等級以上の差が生じない場合でも、非固定的賃金を合わせれば2等級以上の差が生じた場合は、「月額変更届」の提出が必要となります。

おたすねの場合は、上記に該当し、10月改定月の「月額変更届」(従前160千円、改定180千円)が必要となります。

届出の標準報酬月額により、健康保険の給付額や年金額の基礎となるなど大切な届出となりますので再確認をお願いします。



お問い合わせ・お申込み

日本年金機構 山形県内各年金事務所

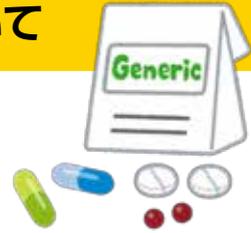
日本年金機構

検索

URL <http://www.nenkin.go.jp/>

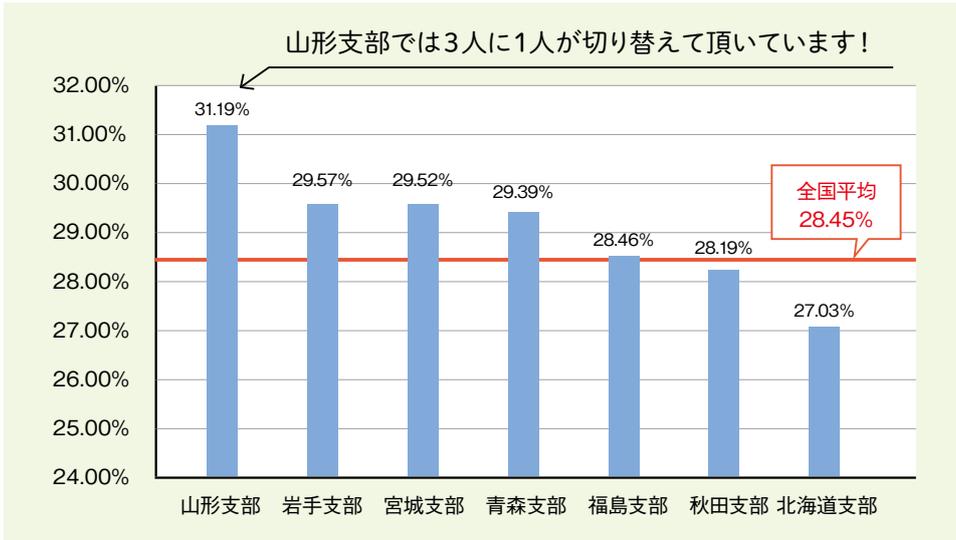


ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの結果について



平成27年度に実施したジェネリック医薬品軽減額通知サービスの結果をお知らせいたします。

ジェネリック医薬品軽減額通知により先発医薬品からジェネリックへ切り替えた割合



ジェネリック軽減額通知サービス

主に慢性疾患などの先発医薬品を長期間服用されている方で、お薬代の自己負担軽減額が一定額(平成27年度は、医科600円 調剤100円)以上見込まれる方を対象に実施しております。

- ・平成27年度の山形支部の切替率は過去最大となり、東北・北海道地域では最も高い切替率となっています。
- ・単純計算で、当該通知によりジェネリック医薬品に切り替えた方は、一人当たり平均で1月約1,448円負担軽減された計算となっています。

()内は山形支部の実績

通知年度	通知送付者数	切替者数	切替率	軽減額(年額)※1	通知コスト
平成27年度	約374.6万人 (38,695人)	約107万人 (12,070人)	約28.56% (約31.19%)	約188.5億円 (約2.1億円)	約4.0億円※2
平成26年度	約329.5万人 (34,425人)	約88.5万人 (10,322人)	約26.9% (約30.0%)	約157.7億円 (約1.9億円)	約3.9億円
平成25年度	約184.7万人 (19,241人)	約46.8万人 (5,553人)	約25.4% (約28.9%)	約83.1億円 (約1.0億円)	約2.4億円

※1 軽減額(月) × 12ヶ月(単純推計) ※2 現時点の概算(全国分)

平成27年度に実施した通知サービスでは、協会けんぽ全体で約107万人の加入者の方にジェネリック医薬品に切り替えていただき、医療費の削減額は、**年間188.5億円**(単純推計)となりました。平成21年度から27年度まで、7年間の軽減効果額の累計は、**約603億円**(単純推計)となっています。

おしえて！ やまがたさん!



～やまがた健康企業宣言～



【やまがたさん】

総務課に所属する健康保険に詳しいベテラン OL



【たなかくん】

総務課の新人。総務の仕事にも慣れてきました!

1

やまがたさん、健診は全社員終了しました!

たなかくん、しっかり管理できているわね

2

あとは健診を受けてからのフォローが大切よ。治療や保健指導が必要な人にはきちんと受けてもらうように呼びかけをしておいてね。

たなかくん、立派になって…

3

実は去年はけっこうメタボで引っこかった人が多くて…。みんな倒れちゃったら、うちの会社どうなっちゃうんでしょう!?

4

会社でも何か対策しないとまずいんですかね? お隣の会社の担当者は「私の会社は『やまがた健康企業宣言』登録したよ」って言ってたんですけど、やまがたさんご存じですか?

5

「やまがた健康企業宣言」ね。会社が健康づくりに取り組むことを社内外に表明することよ。でもたなかくん、心配いらないわ。

「やまがた健康企業宣言」とは次の4項目を実施する内容です

- ① 健康診断の実施
- ② 特定保健指導の実施
- ③ 検査・治療の促し
- ④ 健康づくりの推進

6

やまがたさんが勧めてくれたんだよ

「やまがた健康企業宣言」我が社も登録するぞ!

社長

やまがたさんの根回しがすごい!

「やまがた健康企業宣言」にご登録ください!

協会けんぽでは「やまがた健康企業宣言」の登録を受け付けております。現在70社が登録済!宣言によって健康づくりに取り組む企業であることを社内外に表明し、健康経営を始めましょう!登録頂いた事業所様には「登録証」と「宣言書」をお送りします。

登録方法はHPをご覧ください

お問い合わせ・お申込み

全国健康保険協会(協会けんぽ) 山形支部
〒990-8587 山形市幸町 18-20 JA 山形市本店ビル 5階 TEL.023-629-7225 (代)

協会けんぽ

検索

URL <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

温泉でゆっくりのんびり家族保養を

山形県社会保険協会では、会員事業所の被保険者と被扶養者の皆さまのリフレッシュや保養のために、53の宿泊施設、20の日帰り施設と契約し、宿泊や日帰りで契約施設を利用される場合に補助を行っております。今年度まだお申込みいただいていない方は、これからの行楽や年末年始の保養などに利用されてはいかがでしょうか。

ご利用期間は平成29年2月28日（火）までです。



宿泊の場合は…

補助額

【被保険者】… お一人様 2,000円

【小学生以上の被扶養者】… お一人様 1,000円

申込み方法

予約

◎契約施設へ直接予約をとってください。

申込み

◎申込書に、利用される方の**保険証のコピーを添付**して提出してください。

審査

◎申込書の内容と添付書類を確認いたします。

補助券交付

◎指定された住所に郵送します。(宿泊施設へ提出してください)

※郵送まで約1週間が目安です。

利用資格：山形県社会保険協会年会費を納めている事業所に勤務する被保険者とその被扶養者（小学生以上）で、家族の保養に限ります。(団体および職場の懇親会などには交付できません。また、被扶養者のみの宿泊の場合は交付できません。なお、お一人様一年度一回のご利用となります。)

日帰りの場合は…

補助額

【被保険者】… お一人様 500円

申込み方法

山形県社会保険協会会員の事業所ごとに申し込みください。なお、事業所の被保険者数に応じた発行上限枚数があります。(※被保険者数を超えた申込はお受けできません)
申込み締切日 平成28年12月26日(月)

事業所規模(被保険者数)	発行上限枚数
1～30人	5枚まで
31～50人	7枚まで
51～100人	10枚まで
101～300人	20枚まで
301～500人	30枚まで
501～800人	40枚まで
801～1,000人	50枚まで
1,001人以上	60枚まで

利用資格：山形県社会保険協会年会費を納めている事業所に勤務する被保険者。



それぞれのご利用いただける契約施設は、6月末に送付しました「協会事業のご案内」か、当協会のホームページでご確認をお願いします。

利用期間／平成29年2月28日(火)まで

※お問い合わせ・お申込みは、7ページ右記までお願いします▶

人間ドック等の費用を助成しています！ (PET検査と脳ドックも費用助成の対象です)

健康で楽しい毎日を過ごすための一つとして、定期的に健康診断を受けて体のチェックをすることが大切です。また、詳細な健診として人間ドックやPET検査、脳ドックを受けられる方も多くなってきています。

人間ドック等の費用は、一般の健康診断費用よりも高額になっています。

社会保険協会では、人間ドック等を受けることにより、疾病の予防や早期発見等、皆さまの健康生活を応援するために、費用の一部(2,000円)を助成しております。

今年度この制度の利用申請者数は現在までで約350名様となっております。これから受けられる方、また、すでに受け終わった方も下記に該当すれば、助成の対象になりますので、ぜひご利用ください。

対象者

- 山形県社会保険協会年会費を納めている事業所に勤務する被保険者とその被扶養者
- 人間ドック等を受診される方の自己負担額が2,000円以上
- 事業所内の被保険者数の1/2以内の人数で一事業所25名様まで



※申込み方法等については、ホームページをご覧ください。下記の間合せ先にご連絡ください。

寒河江支部からのお知らせ

ボウリング大会のご案内

皆様の健康づくりの一環としてボウリング大会を下記のとおり行います。社会保険協会寒河江支部会員事業所の被保険者の皆様のご参加を募集いたします。日ごろの運動不足の解消にもいかがでしょうか。

日時 平成29年1月15日(日)
午前8時50分(現地集合)

会場 空港ターミナルボウル(東根市神町)
TEL0237-47-1611

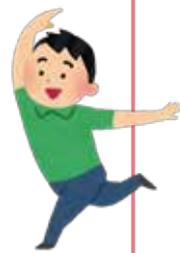
参加資格 山形県社会保険協会寒河江支部の
会員事業所の被保険者
(ただし1社8名まで)

応募人数 80名(定員になり次第締切)

試合 一人2ゲームの個人戦
(年齢等によるハンデキャップあり)

参加費 一人 300円
(当日、会場にて申し受けます)
※貸靴代は各自負担となります。

申込締切 平成28年12月22日(木) 必着



※お問い合わせ・お申込みは、下記をご覧ください

宿泊等費用の補助、人間ドック等費用の助成、ボウリング大会の申込書は、山形県社会保険協会のホームページからダウンロードしていただくか、当協会までお問い合わせください。申込書にご記入の上、郵送またはFAXにてお送りください。

お問い合わせ・お申込み

一般財団法人 山形県社会保険協会 〒990-0043 山形市本町 2-3-38 岩城ビル 4F

山形県社会保険協会

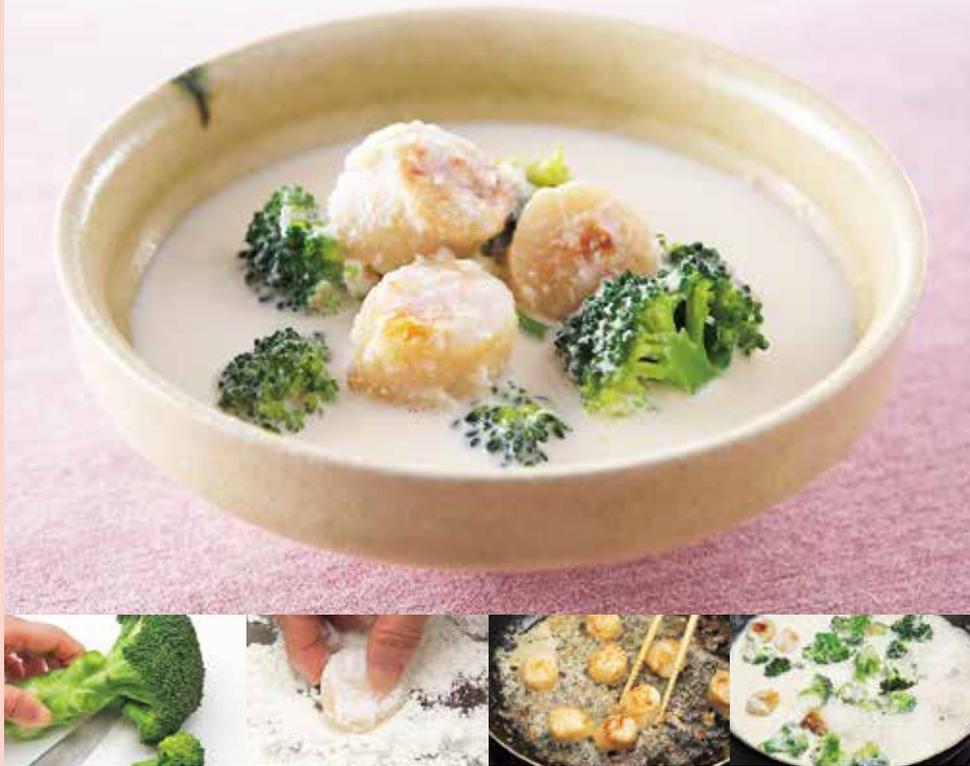
検索

TEL. 023-642-6261 FAX. 023-633-4114 URL <http://www.shahokyo-yamagata.jp/>



ほたてとブロッコリーの みそクリーム煮

ほたてにはタウリンが豊富に含まれ、コレステロール値の低下や
血圧を正常に保つ働きがあります。



材 料 [4人分]

◎1人当たりおよそ250kcal

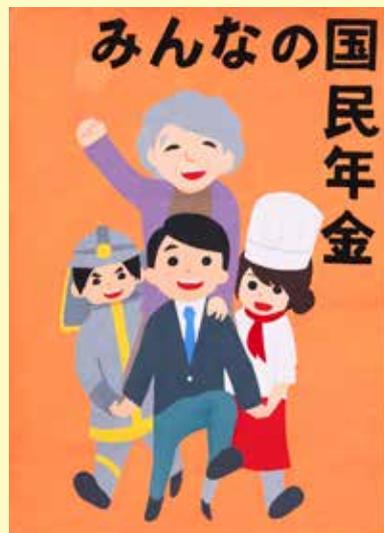
ほたて	……8～12個	A
ブロッコリー	……2株	にんにく ……お好みで適宜 バター ……30g オリーブ油 ……少々
小麦粉	……大さじ3	
白ワイン	……大さじ4	
牛乳	……400ml	
みそ	……小さじ1	
塩・こしょう	……各少々	

作り方

- ① ブロッコリーは小房に分ける。
- ② ほたては小麦粉を薄くまぶす。
- ③ フライパンにAを入れて中火にかけ、②を入れ、両面に焼き色をつける。
- ④ ブロッコリーと白ワインを加えてアルコールを飛ばし、牛乳を加えてみそを溶き入れ、中火でとろみが出るまで煮る。塩・こしょうで味を整える。

山形県年金ポスターコンクール入賞作品

日本年金機構では、公的年金制度が「世代と世代の支え合い」という基本理念により成り立っていることを次世代を担う中学生のみなさんに少しでも身近に感じていただくことを目的に、毎年、年金ポスターコンクールを実施しています。今年は8回目となり、山形県内中学生のみなさんから52作品と多数の力作を応募いただきました。先日審査会が開かれ、厳正な審査のうえ、受賞者が決定されました。多数の応募ありがとうございました。受賞者のみなさんには、11月の「ねんきん月間」において、各中学校で表彰伝達が行われます。



米沢市立第三中学校

最優秀賞
佐々木有理さん



山形市立第十中学校

山形県社会保険協会会長賞
結城理想さん